

厚生労働省北海道労働局発表  
令和3年11月30日

担  
当

厚生労働省北海道労働局  
職業安定部職業安定課  
課長 杉村 哲哉  
地方労働市場情報官 小原 久幸  
電話(011)-709-2311  
(内線3672)

沼田町役場産業創出課  
課長 赤井 圭二  
参事 鈴木 健一  
電話(0164)-35-2155

## 「沼田町と北海道労働局との雇用対策協定」

### 締結式の開催について

#### ～北海道労働局において初となる道内の町との雇用対策協定締結～

北海道労働局（局長 上田 国土）は、沼田町と緊密に連携・協力しながら、より効果的な雇用対策を取り組むため、「雇用対策協定」を締結することとなりました。

北海道労働局においては、初めて道内の町との雇用対策協定を締結するものであり、下記のとおり労働局長と沼田町長による締結式を開催いたします。

#### 1 締結式

##### (1) 日時

令和3年12月7日（火）15:00～15:15

##### (2) 会場

沼田町役場

##### (3) 出席者

【沼田町】 横山 茂 町長

【北海道労働局】 上田 国土 労働局長

##### (4) 次第（予定）

ア 開会

イ 署名

ウ 町長、労働局長挨拶

エ 閉会

※ 締結式終了後、沼田町、北海道労働局の所管課長が、質疑応答の対応を行います。

## (5) 取材の申込み

本締結式の取材をご希望される場合は、事前に担当までご連絡をお願いします。

## 2 雇用対策協定について

本協定は、全国ネットワークで職業紹介等の各種雇用対策を行う国と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方自治体が、地域の課題に対する共通認識を持ち、「役割分担」、「連携方法」を明確化することで、効果的・効率的に業務を運営していくことを目的として締結するものになります。

### 【令和3年度 雇用対策協定に基づく事業計画】

- ◎重点項目1 若者の新規就業・回帰の促進
- ◎重点項目2 地域における雇用対策の推進
- ◎重点項目3 女性の多様な働き方の支援
- ◎重点項目4 高年齢者の活躍の場の創出
- ◎重点項目5 企業誘致による新たな雇用創出と人材確保

※ 事業計画に関しては、毎年度内容を検討し、策定することとしています。

▶北海道労働局 Facebook



▶北海道労働局 Twitter

